

## 外貨普通預金

(2022年4月1日現在)

商品名		外貨普通預金
販売対象		・法人、個人(18歳以上)のお客様
期間		・期間の定めはありません。
預入 (受入)	預入(受入)方法	・随時預入できます。
	預入通貨	・米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、英ポンド。その他の通貨についてはお問い合わせください。
	預入金額	・1通貨単位以上(但し、同一通貨間の振込み、振替の場合は1補助通貨単位以上)
	預入単位	・1補助通貨単位
払戻(支払)方法		・随時払戻しできます。
利息	適用金利	・変動金利。市場金利の動向等に応じて随時変更します。
	利払方法(頻度)	年2回(3月・9月)、第3日曜日の翌営業日に元金に組み入れます。
	計算方法	・毎日の最終残高について、付利単位を1通貨単位として、1年を365日とする日割計算。
税金		<p>・個人の利息には、20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。(なお、マル優は利用できません。)</p> <p>※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。</p> <p>・法人は総合課税となります。</p> <p>・為替差益への課税は次の通りとなります。</p> <p>(法人)総合課税 (個人)為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合には申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。</p> <p>くわしくはお客様ご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。</p>
手数料		<p>・円を外貨に交換する際(預入時)および外貨を円に交換する際(払戻時)は手数料(例えば、1米ドルあたり片道1円・往復2円、1ユーロあたり片道1円40銭・往復2円80銭、1オーストラリアドルあたり片道1円80銭・往復3円60銭、1英ポンドあたり片道3円80銭・往復7円60銭)がかかります。お預入れおよび払戻しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当金庫所定のTTSLレート(円貨から外貨に交換するときの適用レート)、TTBLレート(外貨から円貨に交換するときの適用レート)をそれぞれ適用します。</p> <p>・従って、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料(例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり2円80銭、1オーストラリアドルあたり3円60銭、1英ポンドあたり7円60銭)がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨普通預金預け入れ時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。</p>

手 数 料	<p>※解約時の為替手数料につきましては、解約日現在の為替手数料が適用されますので、上記為替手数料が変更になる場合もあります。</p> <p>※米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、英ポンド以外の各通貨の為替手数料については、外国為替関係主要手数料一覧表(一覧表-P6)をご参照ください。</p>
金利情報の入手方法	<p>・金利については窓口までお問い合わせください。</p>
<p>苦情処理措置</p> <p>紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室(9時～17時、電話075-211-2111)にお申出ください。</p> <p>紛争解決措置</p> <p>紛争解決においては、上記お客様相談室、また全国しんきん相談所(9時～17時、電話03-3517-5825)をはじめとする他の機関でも受け付けています。お申出により京都弁護士会紛争解決センター(電話075-231-2378)等で紛争の解決を図ることもできます。また、各弁護士会紛争解決センター等に直接申立ていただくことも可能です。</p> <p>なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の各弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、当該地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。</p> <p>ホームページでも公表しています。詳細については窓口までお問い合わせください。</p>
その他参考となるべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この預金に通帳はありません。「外貨普通預金取引明細表(STATEMENT)」を郵送するステートメント式の預金となります。「外貨普通預金取引明細表(STATEMENT)」は、お口座に移動があった月の翌月初に郵送されます。</li> <li>・円現金による預入・払戻の場合は、原則としてお客様ご本人名義の円預金口座を通してのお取扱いとなります。</li> <li>・外貨現金による預入・払戻はお取扱いできません。</li> <li>・為替相場の急激な変動により取扱を中断する場合があります。</li> <li>・お取扱時間は平日午前10時から午後3時までです。</li> <li>・預金保険制度の対象外です。</li> </ul>